

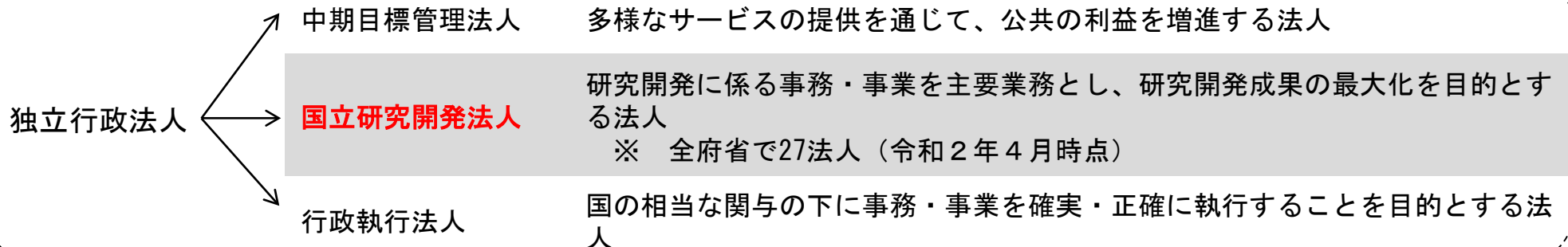
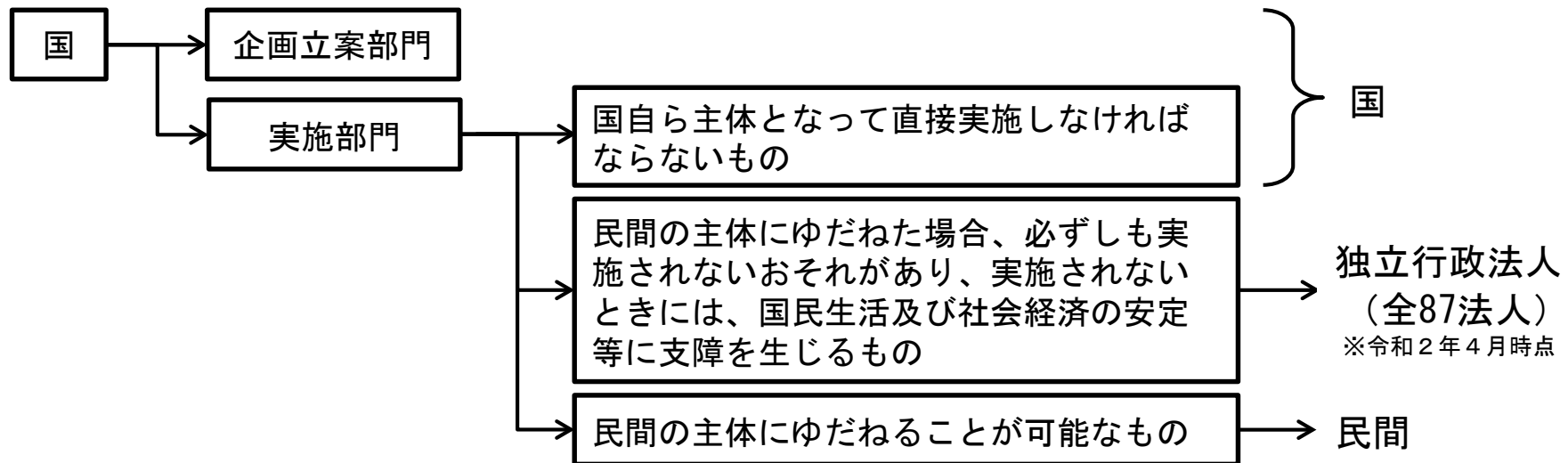
宇宙航空研究開発機構の令和元年度における 業務実績評価の進め方について

令和 2 年 7 月

内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省国際戦略局宇宙通信政策課
文部科学省研究開発局宇宙開発利用課
経済産業省製造産業局宇宙産業室

国立研究開発法人制度について

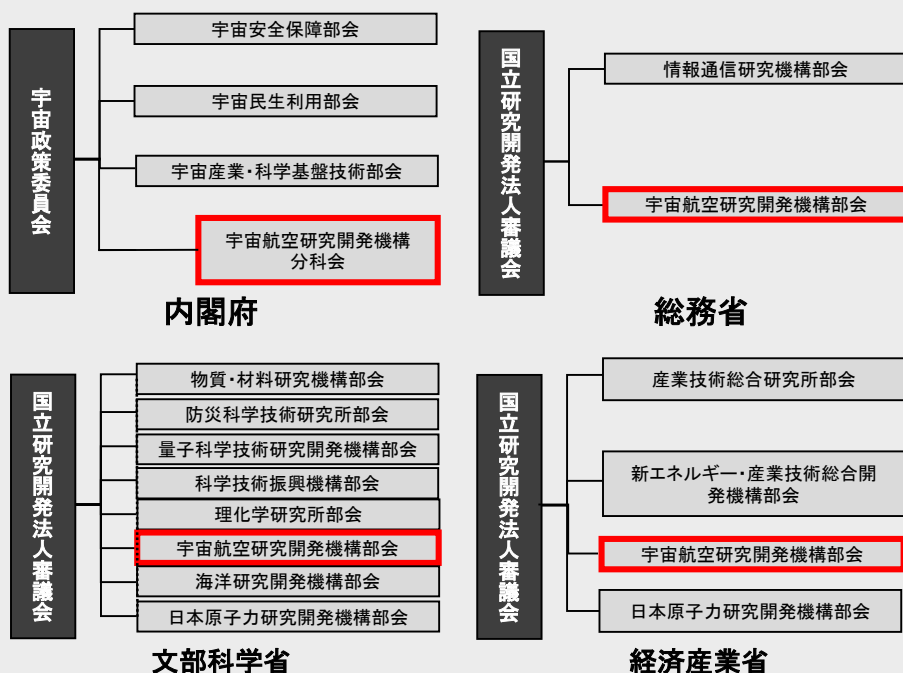
- 独立行政法人は、公共上、確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、国が直接実施する必要はないが民間の主体にゆだねると実施されないおそれがあるものなどを実施。
- 平成27年4月からは、研究開発の長期性、不確実性、予見不可能性、専門性等の特性から、他の独法とは異なる取扱いの必要性が認識され、研究開発を主たる事業とする独立行政法人が、新たに「国立研究開発法人」と位置づけられることとなった。
- 国立研究開発法人には、研究開発の特性を踏まえ、独立行政法人とは異なる法制上の措置が与えられる。



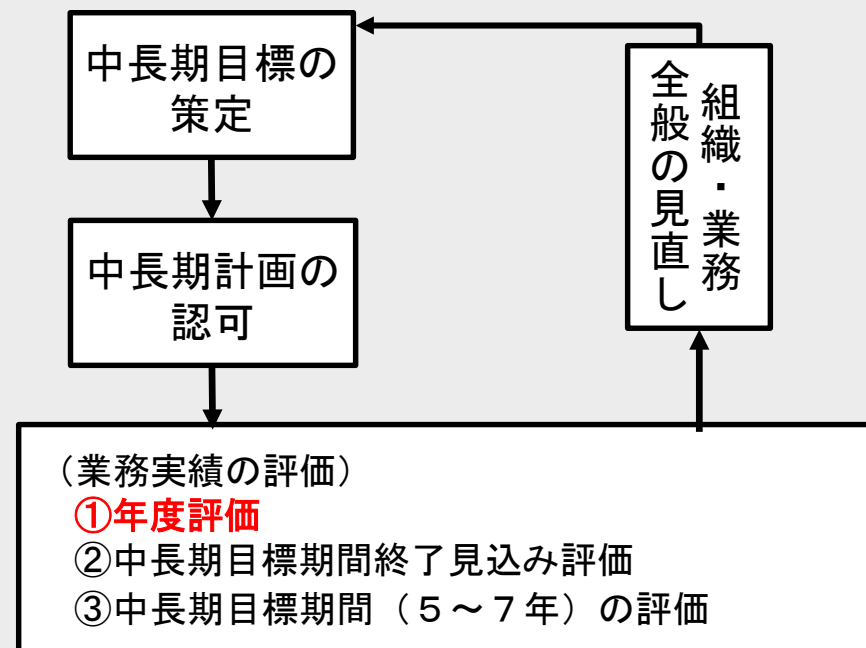
国立研究開発法人審議会等について

- 改正独法通則法（平成27年4月施行）に基づき、総務省・文部科学省・経済産業省に国立研究開発法人審議会を設置。内閣府は、内閣府設置法第38条に基づき、宇宙政策委員会を設置。
- 国立研究開発法人審議会の下に、各府省が所管する国立研究開発法人に関する事項を審議する部会をそれぞれ設置。内閣府は、宇宙政策委員会令第5条に基づき、JAXAの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議する分科会を設置。
- 国立研究開発法人審議会等は、国立研究開発法人に関して、（１）中長期目標の策定・変更等、（２）業務実績の評価、（３）組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。

各共管府省における国立研究開発法人審議会等の構成



目標・評価のサイクル



業務実績評価のスケジュール（イメージ）

	各府省大臣による 決定	各府省による 協議	(各府省審議会等)	意見とりまとめの 各府省部会・分科会	JAXAからのヒア リング
令和2年	JAXAから業務実績等報告書(自己評価書)の提出				
7月					
8月上旬	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に主務大臣が実施する独立行政法人の評価については、「令和2年度の独立行政法人の評価等の実施スケジュールについて」(令和2年5月21日総務省行政管理局事務連絡)において、例年より1か月遅れを目途に完了させるとともに、9月18日(金)までの総務省独立行政法人評価制度委員会への通知に努めることとされている。				業務実績等報告書について、JAXAよりヒアリング ↓
8月中旬					各委員より意見を提出 ↓
8月下旬					各府省部会・分科会としての意見を取りまとめ ↓
					各府省審議会等としての意見を決定 ↓
9月上旬					※内閣府及び経済産業省については、JAXA評価に係る議決権を分属の分科会／部会に委任しているため、審議会等は開催しない。
9月中旬	業務実績の評価の決定 ↓	各府省審議会等の結果を踏まえて協議し、統一した評価書を作成			
	令和元年度業務実績評価の詳細なスケジュールは別紙のとおり。				

令和元年度業務実績評価の進め方

- 昨年度同様に、4府省の国立研究開発法人審議会（内閣府においては宇宙政策委員会）（以下「審議会等」という。）は、各委員から御意見等を頂くことを主たる目的として開催し、審議会等において評定（S, A, B, C, D）を付すことはしない。
- 委員からの御意見等については、御自身の専門分野の観点も踏まえつつ、原則、JAXAの「令和元年度業務実績等報告書」における自己評定・評価内容を変更する必要があると判断される場合、御意見記入シートに御意見等を御記入いただく。
- なお、評定・評価内容に疑義がない場合でも、必要に応じて、御質問や来年度に向けた課題等を御記入いただく。

i) JAXAからのヒアリング

JAXAから提出された「令和元年度業務実績等報告書」に基づきヒアリングを実施。各委員はヒアリング後、御意見記入シートに御意見等を記入し、各府省部会（内閣府は分科会）（以下「部会等」という。）事務局が指定する日までに事務局宛に提出いただく。
なお、JAXAの業務に係る機微な情報が含まれるため一部非公開にてヒアリングを行う。

※本年度の非公開ヒアリングはメールベースで行う。

ii) ヒアリング結果のとりまとめ

部会等委員から提出された御意見等を事務局において集約し、部会等の意見としてとりまとめたのち、審議会等の意見として各府省それぞれが決定する。

iii) 評定の決定

評価書の内容について審議会等で決定された御意見を踏まえ、4府省で協議し、主務大臣として統一した評価書を作成する。なお、審議会等において御意見として評定案が示されている場合においても、主務大臣間の調整により反映されないことがある。

※評価書の作成方式

昨年度同様、独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日改訂）Ⅴの「4 共管法人の取扱いに関する事項」において「評価手続の重複を排除するなど、効率的な評価に努めるものとする。原則として、法人の年度評価、見込評価、期間実績評価などの各評価について一つの評価書を作成するものとする。」とあるとおり、主務大臣間で調整の上、各府省統一の評価書を作成する。

令和元年度JAXA業務実績ヒアリングについて(運営方針)

(ヒアリングの開催)

- ヒアリングは、JAXA業務実績の評価に係る効果的かつ効率的な業務運営を目的に、JAXAを所管する内閣府、総務省、文部科学省及び経済産業省の合同で開催する。

(ヒアリングの構成)

- ヒアリングの構成員は、内閣府の宇宙政策委員会国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会委員並びに総務省、文部科学省及び経済産業省の国立研究開発法人審議会宇宙航空研究開発機構部会委員（以下、「委員」という。）とする。
- ヒアリングの事務局は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、総務省国際戦略局宇宙通信政策課、文部科学省研究開発局宇宙開発利用課及び経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室が行うものとする。
- ヒアリングの議事進行については、事務局が対応する。

(ヒアリングの傍聴)

- ヒアリングを傍聴しようとする者は、あらかじめ、事務局の登録を必要とする。
- 前項の登録を受けた者（次項において「登録傍聴人」という。）は、事務局が許可した場合を除き、ヒアリングの開始後に入場し、又はヒアリングを撮影し、録画し、若しくは録音してはならない。
- 登録傍聴人は、前項に規定する行為のほか、ヒアリングの進行を妨げる行為をしてはならない。

(ヒアリング資料の公表)

- 事務局は、ヒアリングにおいて配布された資料を公表する。ただし、機微な情報に係る案件、その他審議の円滑な実施に影響が生じるものとしてヒアリングを非公開とすることが適当と考えられる案件については、事務局が委員に諮り、当該資料を非公表とすることができる。

(議事録の公表)

- 事務局は、ヒアリングの議事録を作成し、これを公表する。ただし、ヒアリングを非公開とする場合または議事録を非公開とすることが適当と考えられる場合は、事務局が委員に諮り、議事録の一部または全部を非公表とすることができる。

昨年度からの主な変更点

(1) スケジュール（再掲）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に主務大臣が実施する独立行政法人の評価については、「令和2年度の独立行政法人の評価等の実施スケジュールについて」（令和2年5月21日総務省行政管理局事務連絡）において、例年より1か月遅れを目途に完了させるとともに、9月18日（金）までの総務省独立行政法人評価制度委員会への通知に努めることとされている。

(2) 年度計画

令和2年1月31日付けで、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）に基づく令和元年度運営費交付金配分額の見直しに係る計画変更に伴う変更が行われた。また、令和2年3月16日付けで、令和元年度補正予算の用途を特定するための変更が行われた。

(3) ヒアリングの方式

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本業務実績ヒアリングについては、オンラインで委員が出席することを認めるものとし、前ページの運営方針に以下を追加する。

(Web会議システムの利用)

- 委員は、Web会議システム（映像と音声の送受信により会議に出席する委員の間で同時かつ双方向に対話をすることができる会議システムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。
- Web会議システムを利用したヒアリングを実施する場合、事務局は必要に応じ、傍聴を制限することができる。その場合であっても、事務局は、前述の規定に従い、ヒアリング資料の公表や議事録の公表等を適切に実施する。

令和元年度業務実績評価のスケジュール（詳細）

別紙

【JAXAからのヒアリング】

（4府省合同で開催）

令和元年度JAXA業務実績ヒアリング（第1回）

日時：7月27日（月）13：00～18：00

令和元年度JAXA業務実績ヒアリング（第2回）

日時：7月31日（金）13：00～18：00

【部会等の意見のとりまとめ】

内閣府JAXA分科会（第13回）

日時：8月17日（月）10：00～12：00

総務省JAXA部会（第19回）

日時：8月6日（木）10：00～12：00

文部科学省JAXA部会（第17回）

日時：8月21日（金）13：00～16：00（調整中）

経済産業省JAXA部会（第12回）

日時：8月27日（木）10：00～13：00

【審議会等の意見の決定】

総務省国立研究開発法人審議会（第11回）

日時：8月27日（木）15：00～17：00

文部科学省国立研究開発法人審議会（第18回）

日時：8月28日（金）15：00～17：00

※内閣府及び経済産業省については、JAXA評価に係る議決権を分属の分科会／部会に委任しているため、審議会等は開催しない。